



こんにちは

日本共産党 坂本みえこ です

7月号

日本共産党
世田谷区議会議員

坂本みえこ事務所 ● 世田谷区太子堂4-5-2 TEL 03-3419-7721 FAX 03-3419-7673



世田谷区リーフレットより

介護職員さんの賃金上げて —介護人材確保の陳情 趣旨採択

7月3日に行われた、区議会福祉保健常任委員会に、3386筆の署名とともに「**介護人材確保のため実効性のある賃金引上げ策の実施を求める陳情**」が提出され、全会一致で趣旨採択されました。

東京都は、勤続年数5年以内の介護職員に2万円、5年以上の職員に1万円の「居住支援特別手当」を支給することになりましたが、国が行う月6千円の処遇改善策と合わせても、他の職種との賃金格差を解消することはでき

ません。

介護報酬の改定と合わせ、介護保険への国の補助割合をひき上げるなど、抜本的な制度改善が必要です。

介護人材不足は超深刻

2000年に始まった介護保険制度。介護サービスを提供する介護事業所は、



介護報酬が低く固定化され、事業所運営が厳しい状況になっています。

また、介護労働者の高齢年齢化が進み、今後介護労働者がさらに不足していくことが懸念されています。根本的問題は賃金が低く抑えられていて、このことが介護現場での「人手不足」「採用が困難」の最大の原因ともなっ

ています。若い皆さんが希望をもって働けない職場に未来はありません。

区内事業所も閉鎖相次ぐ

先日、区内訪問介護サービス事業者にお話を伺いました。「向こう半年で3カ所の近隣事業所の閉鎖が行われると聞いている」「介護の仕事に対するリスペクト（尊敬すること）が足りない」とおっしゃっています。

介護保険の発足とともに事業を立ち上げた人たちも、何とかここまで頑張ってきたが、後継者・後任者が見つからない、5年後はどうなっているか、ヘルパーの高齢化などの課題を抱える中で、地域訪問介護の灯を消してはならないと懸命に事業継続されています。議会としての意思が示されました。具体的な実施に向け引き続き頑張ります。



都営船橋五丁目アパート 移管受入れ区営住宅に

世田谷区は、都営住宅のうち比較的小規模な団地の移管を受けたり、民間住宅を借り上げるなどして、公営住宅法に基づく区営住宅として供給しています。住宅に困っている低所得の世帯が対象です。

このたび、都営船橋五丁目アパートについて、区住宅として移管受入れをすることになりました。

船橋五丁目アパート 団地概要

所在地 : 世田谷区船橋五丁目26番

建設年度 : 平成 10 年度

移管時期 : 令和 7 年 5 月 予定

団地規模 :

鉄筋コンクリート造 7 階建 戸数 50 戸

鉄筋コンクリート造 8 階建 戸数 68 戸

居住者 : 101 世帯 空き家 17 戸



写真 : グーグルマップより

世田谷区の花「さぎ草」 世田谷八幡宮



茅の輪 (ちのわ) くぐり
～罪穢れを祓い清める神事

さぎ草苑が、7月1日から31日まで世田谷八幡宮（世田谷線宮の坂駅徒歩1分・鳥居をくぐった右手）で開催されています。

世田谷区の花「さぎ草」はラン科の植物です。低地の開発によって自生地が激減し、準絶滅危惧種に指定されています。



先日、写真を撮ってきました。

まさに白鷺が飛ぶような不思議な形をした、白く美しい花です。